

ごみ指定袋交付事業について

2歳未満の者、要介護者、障害者など日常的に紙おむつを使用されている市民等に対し、紙おむつの排出に使用のごみ指定袋の一部を現物交付します。

◆対象者

区 分	
A	2歳未満の乳幼児を養育している人
B	紙おむつ購入助成券受給者(障害者)(東広島市紙おむつ購入助成券交付事業)
C	日常生活用具等給付券受給者(障害者) ※紙おむつの給付を受けられている方(東広島市障害者日常生活用具等給付事業)
D	紙おむつ購入助成券受給者(高齢者)(東広島市高齢者家族介護用品支給事業)

◆交付する指定袋

申請時に次の①～④のいずれか1種類を選択してください。※交付は1組(10枚)単位とします。

- ①家庭系指定袋40L(オレンジ色)
- ②家庭系指定袋20L(オレンジ色)
- ③事業系指定袋45L(赤色)
- ④事業系指定袋20L(赤色)
- ③④はお住まいがアパート・マンションで事業系指定袋を使用されている方

◆交付組数

A…申請日の属する月(出生日の翌月以降)から対象乳幼児が満2歳に達する日の属する月までの月数に100Lを乗じた容量分に相当する組数(1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ)※最大24か月分一括給付 **※1対象者につき1度のみ交付**

BCD…申請日の属する月から翌年の3月までの月数に、それぞれ200Lを乗じた容量分に相当する組数(1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ)
※対象者には毎年度交付

◆必要書類

対象者	必要書類等(提示)
A.2歳未満の者を養育している者	・母子健康手帳 ・申請者の本人確認書類(免許書、保険証等)
B.紙おむつ購入助成券の交付を受けた者	・紙おむつ購入助成券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)
C.障害者日常生活用具等給付券(対象用具欄が紙おむつ等に限る。)の交付を受けた者	・日常生活用具等給付決定通知書又は日常生活用具等給付券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)
D.高齢者家族介護用品購入助成券の交付を受けた者	・高齢者家族介護用品購入助成券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)